

【表紙】  
【提出書類】 大量保有報告書  
【根拠条文】 法第27条の26第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二  
【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号  
【報告義務発生日】 平成27年8月31日  
【提出日】 平成27年9月7日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
証券コード	3382
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	永井浩二
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	24,149,083		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	24,149,083	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,371,392
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		22,777,691
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年8月31日現在)	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>資産管理サービス信託銀行株式会社へ担保として35,000株差入れている。</p> <p>消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCから23,746,060株、野村アセットマネジメント株式会社から12,500株、他機関投資家3名から161,500株、個人41名から13,300株借入れている。</p> <p>消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ1,371,392株、セントラル短資株式会社へ9,300,000株、日本証券金融株式会社へ1,864,700株、株式会社三井住友銀行へ6,830,900株、東京短資株式会社へ1,234,000株、他機関投資家2名へ80,900株貸出している。</p>
---

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	Jonathan Lewis
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫等として保有している。
-------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	23,996,741		71,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 23,996,741	P	Q 71,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	23,970,060
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	98,081
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

保有株券のうち224,000株は株券を取得するオプション（野村証券株式会社から224,000株）です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月31日現在）	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入:62,600株 消費貸借契約により、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. から5,435,000株、野村証券株式会社から1,371,392株、機関投資家等から17,528,100株借入れている。 消費貸借契約により、野村証券株式会社へ23,746,060株、機関投資家等へ78,100株貸出している。
--

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.
住所又は本店所在地	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年9月12日
代表者氏名	David Findlay
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 來山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,435,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 5,435,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		5,435,000
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月31日現在）	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、機関投資家等から5,435,000株借入れている。  
消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ5,435,000株貸出している。

## 4 【提出者（大量保有者） / 4】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	渡邊 国夫
代表者役職	CEO兼執行役社長
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投資顧問業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 山崎克典
電話番号	03(3241)9506

## (2) 【保有目的】

信託財産の運用として保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			24,625,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 24,625,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		12,500
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		24,613,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月31日現在）	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		2.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## （4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ12,500株、機関投資家へ1,800株貸出している。

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- （1）野村證券株式会社
- （2）NOMURA INTERNATIONAL PLC
- （3）NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.
- （4）野村アセットマネジメント株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	53,580,824		24,696,900

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	53,580,824	P
			Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		30,788,952
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		47,488,772
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## （２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月31日現在）	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		5.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	22,777,691	2.57
NOMURA INTERNATIONAL PLC	98,081	0.01
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	24,613,000	2.78
合計	47,488,772	5.36